

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、

次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 5 月 31 日までの
2 年間

2. 内容

目標 1：育児時短制度を 3 歳以下から小学校就学前までに延長する。

<対策>

- 令和 6 年 8 月～ 社員のニーズの把握、検討開始、経営企画室へ報告
- 令和 7 年 12 月～ 規定に制度導入
- 令和 7 年 1 月～ 育児時短制度を全社員に対しサイボウズ、社内報で全社員へ周知

目標 2：円滑な育休取得・職場復帰をサポートするため、育児休業制度に関する
ガイドブック作成する

- 令和 6 年 9 月～ 出産・育児に関する社員アンケートを基にガイドブック作成開始
- 令和 7 年 9 月～ ガイドブック完成、配布
- 令和 7 年 10 月～ 育児休業制度に関することを社内報や説明会等で全社員へ周知